

【講演：虐待防止法について／朝田 真生氏】



映像を初めて見ました。平成27年5月頃のニュースで、実際に虐待が行われていたのはその1年前、内部告発により発覚したとの事です。

この映像を見て感じたことは、あまりにも酷く見るに堪えない、福祉支援の現場として本当にあり得るのか？でした。また、虐待を行っていた支援者の人間性に対する疑問がありました。

私が障がい福祉に関わる仕事に就いたのが、平成28年の頃になります。この時には、障害者虐待防止法について、事業所内・外での研修で、どのような事が虐待にあたるのかを学んでおり、当時の理事長をはじめ、諸先輩方に懇切丁寧に教えて頂きました。

法律が制定されたのが平成23年、施行されたのが翌年の平成24年、ニュースにあった虐待を行っていた職員とその事業所は、虐待防止法についてどのように理解していたのだろうか、言葉は悪くなりますが、人としての資質の低さに不勉強、無知が重なりおきた事だと思いました。

今回の虐待報道映像は、以前、育成会の職員研修でも使われたとのことで、その時アンケート集約した感想をご紹介いただきました。その中で、これは「支援」ではなく「支配」、という言葉があり、正にその通りだと痛感しました。支援者が「支援」ではなく「支配」といった状況になるのは、講演の内容にもありましたが、「支援者の知識・技術の不足」や「支援者のストレス」等が大きくあるのではないかと私も思いました。

虐待防止法を理解する事や、支援をする際の言葉の選択・言い方を、自分で勉強をしたり、考えたりするのが、支援者の役割であり、また、考えぬいた言葉や方法でも本人には届かないことがあります。

その時は同じ事業所の方に相談をして、共有し、一人で抱え込まないようにする事が、障がい福祉において重要な事だと私は思います。

私自身も言葉を使うのがとても苦手で、虐待防止法について学んだ時には、どれもこれも使えない言葉なのでは？と悩みました。その時に当時の理事長より

「支援する時は、勇気をもって支援をする事」と言葉をかけてもらいました。それは「大前提にあるのは虐待防止であり、支援をする際に声をかける事に委縮してしまっただけでは伝えないといけない事が伝えられず、その結果、支援を見失うことになっては本末転倒であり、そうなるのではなく、これまで学んできた事を活かして、怖がらずに勇気をだして支援をしてほしい。」という意味だと教えていただきました。

今回の障がい者虐待防止法についての講演で、改めて私が学んできた事を、再認識するとても良い機会になりました。エル・チャレンジ事務局、関係者皆様と講師の朝田様、ありがとうございました。

大阪市育成会会員だより

《1月 支部連絡会の中止について》

- ・1月度支部連絡会(1/20)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

《2月 支部連絡会について》

※会場の都合により時間変更して午前中に開催します

- ・日時：2月17日(木) 10:30~
- ・場所：社会福祉センター 301会議室

なお、開催する場合は「大阪市立社会福祉センター会議室の使用について」を厳守します。

活動報告(12月16日から1月15日まで)

| 活動日 | 内容 |
|----------------|---|
| 12/16 | 大阪市ピアサポーター研修 企画会議 (WEB会議) |
| 12/17 | 大阪府立難波支援学校 第2回 学校運営協議会 (大阪府立難波支援学校) |
| 12/19 | 仲間づくりの教室 (阿倍野市民学習センター) |
| 12/20 | 大阪市障がい者・高齢者虐待防止会議 (大阪市役所) |
| 12/23 12/24 | 大阪府相談支援従事者初任者研修 演習ファシリテーター (大阪私学会館) |
| 1/9 | 仲間づくりの教室 (阿倍野市民学習センター) |
| 1/10 | 株式会社ウインズ大阪様 ひまわり会様 寄附収受式 (ホテル阪急インターナショナル) |
| 1/14 | 港区障がい者・高齢者虐待防止連絡協議会 (港区役所) |